

※質問にのみ回答を記載させていただいております。

	意見・質問内容	回答
運営関係	<p>【意見】 村役場と協議を重ねていることは分かったので、今後も村民の理解を得られるように、理解されるだけでなく応援されるくらいの存在になってもらいたい。頑張ってください。</p>	
	<p>【意見】 前回の説明会でも発言したが、地域とのコミュニケーションを取っているように見えない。私達の心の拠り所である母校ですし、正直なところ運動場は元に戻してほしい。運動場の構造を変えるという許可を役場が承認したことに驚いている。指定管理者の好きにできるのか、学校が汚されているような気がする。私個人の感情論ではあるものの、とてもかなしい。構造を変えないように活用してもらいたい。</p>	
	<p>【質問】 裏門はなぜ施錠したのか。鎖をかけたところを見た。なぜなのか。</p>	現在は施錠せず、開放している。過去においては、養殖事業の工事の関係や蔓延防止措置命令が発令されていたこともあり、施錠せざるを得なかった時期がある。
	<p>【意見】 私はユーティリティセンターの当初の事業も含めてエビの養殖事業にも賛同した。ただ、事業を進めていく上で住民との対話が必要だとも思っている。住民の理解が得られるようにコミュニケーションをとってほしい。エビの養殖事業もやる方向で頑張ってもらいたい。立地条件がここがよいのか、ここが良いのであればどうするのがよいのかということで考えてほしい。今日の説明会を起点としてどういう形がよいのか考えてほしい。</p>	
	<p>【意見】 大宜味村のためにシークワサーとかシークワサー以外の特産品を作ろうという努力は分かるものの、旧塩屋小学校跡地活用事業として旧塩屋小学校跡地を利用することには疑問がある。場所を移転して大宜味村の特産品を作ってもらいたい。</p>	
<p>【意見】 当初はとても期待が大きかった。機械の音がとても大きい。たまに地響きみたいなことがあり、私自身の生活が脅かされるのかなという思いがあった。護岸からの景色も素敵なのに、立入禁止になって奪われてしまった。景観も悪くなっているし、景色も奪われて良いことがない。私は何があっても養殖は反対です。</p>		

養殖関係	<p>【質問】 安全な稚エビを仕入れることができるのか。</p>	<p>まず、稚エビについては輸入の関係では大きく言えば1A施設と1B施設に分けられている。今回の件を引き起こした稚エビの養殖場からは遺伝子検査の証明書をもらい、また検査も通過していたものの、稚エビの生まれた施設の周辺の状況等から今回は結果的に1B施設から輸入したものであった。今後は今回輸入した業者から購入することはない。また、1A施設や国内産も含めてできる限り安全な稚エビを仕入れることにしている。</p>
	<p>【質問】 村役場がどういう条件で許可するのか。</p>	<p>我々は村役場ではないのでどういう条件で許可するかどうかも分からないものの、安全な稚エビを仕入れることを前提に運営していく予定である。</p>
	<p>【質問】 再開が前提の説明会なのか。</p>	<p>今回は村との協議を重ねた上で、再開を前提として説明会を開催している。</p>
	<p>【質問】 今日の説明で終わりなのか。今後、再開するにあたってどういう対策をするのかということがほとんど書かれていない。今日の説明だけで住民が納得するのかということが心配である。</p>	<p>再開するにあたっては事業計画を改めて作成し、村役場とも協議をした上で、最終的なご理解をいただくことが必要であると考えている。また、今後も地域住民の理解を得るために必要があれば、状況に応じて説明会を開催するつもりである。なお、再開時の対策については仕入先を1A施設や国内産に限定するなど説明したとおりである。</p>
申請	<p>【質問】 バナメイエビ養殖事業は当初申請した事業計画書には記載がなかったものであるところ、バナメイエビ養殖事業を申請するときに、また事業を推進するにあたり地域住民・漁民に対し事業の見通しを伝え相互理解を求める場が必要であったと考える。これまでは壊死症のことにに関して説明会は行われてきたものの、なぜバナメイエビ養殖事業を申請するときに説明ができなかったのか。</p>	<p>追加申請を行い村役場の許可を得る際に、村役場からは説明会を実施することが必要であるとアドバイスされた。ユーティリティセンターとしてはエビの試食会を兼ねたイベントの際に説明をした程度であった。その後、養殖場の工事開始前に説明会も予定していたものの、コロナ禍であるため説明会のような集まりを行うことができなくなり、説明会が行えないまま、養殖場の工事が開始されるという流れになってしまった。</p>
	<p>【質問】 村がバナメイエビ養殖事業の承認を取り消した理由を教えてください。</p>	<p>旧塩屋小学校跡地活用事業における旧塩屋小学校跡地の使用には地域住民の皆様のご理解を得ることが前提となっている。ユーティリティセンターとして昨年においても自主的に説明会を行った上で進めていくこともできたのにそれができなかったことは反省している。村としてはバナメイエビ養殖事業の承認を維持したままでは、村としての懸念が必ずしも十分には解消されないと考え、再開するとしても地域住民の理解を得て改めて事業計画を構築することが必要であると考えてのことだと思う。</p>

関係

【意見】

学校の土地を活用するために地域住民と話して体育館とグラウンドは地域のコミュニティーと災害時の避難所として位置づけて展開していかなければならない。グラウンドは開放的に地域の人達がいくらでも利用できないといけない。どうしてグラウンドにエビ養殖ができるのか。そして話合いで皆さん方はそれで合意得られて勧めてきたんだと思うのはとても身勝手だと思う。今日、この会合で話したのはわかるのですが、みんなの理解を得られたと思うのは私は今の段階でどうかなと思う。今回も同じように進んでいくと問題があるのではないかと思う。この許可条件の問題については相互理解を確認できる資料として残しておくことが望ましいということ、取り消した書類も出てこないし、皆さん形は変更申請する書類もない。こういうやり方で進めていたら不審を買うと思う。説明会をしたということは理解するが、相互理解ができたと思うのはいかがなものかと思う。